

藤沢市環境審議会
会長 高橋 一彰様

藤沢市環境審議会専門委員会
委員長 和田 直樹

藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る
専門委員会の実施結果について

2025 年（令和 7 年）8 月 26 日に開催した第 15 期第 4 回藤沢市環境審議会において、藤沢市環境審議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る専門委員会を設置するとともに、同条第 2 項の規定に基づき、同審議会における学識経験者 6 人について専門委員の指名を受け、専門委員会を開催したことから、同条第 6 項に基づき、その結果を次のとおり報告します。

藤沢市環境審議会規則（抜粋）
（専門委員会）

第 6 条 審議会は、専門の事項を調査させ、及び研究させるため必要があると認めるときは、審議会に専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に属すべき委員は、学識経験のある審議会の委員のうちから、会長が指名する。

（中略）

6 委員長は、当該専門の事項の調査及び研究が終了したときは、その結果を会長に報告しなければならない。

1 専門委員会について

この専門委員会では、藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにおける主要な事項として、市民、事業者及び行政が重点的に取り組むべき施策（以下「重点施策」という。）を選定するにあたり、その候補となる重点施策を議論することを目的として実施しました。

専門委員会に至るまでの選定の流れは次のとおりです。

①重点施策候補案の作成	事務局が現計画における既存の取組（147 項目）と新規の取組（35 項目）から、11 の主要施策を踏まえ改めて仕分けを行い、重点施策候補案を作成。
②事前評価の実施	重点施策候補案について、「定量的視点」と「定性的視点」の 2 種類による評価の視点から、前者を事務局が、後者を環境審議会における学識経験の委員が、専門委員会開催前にそれぞれ評価を実施。
③専門委員会における審議	専門委員会において、事前評価における評価結果を踏まえ、事務局との意見交換後、重点施策候補について議論。

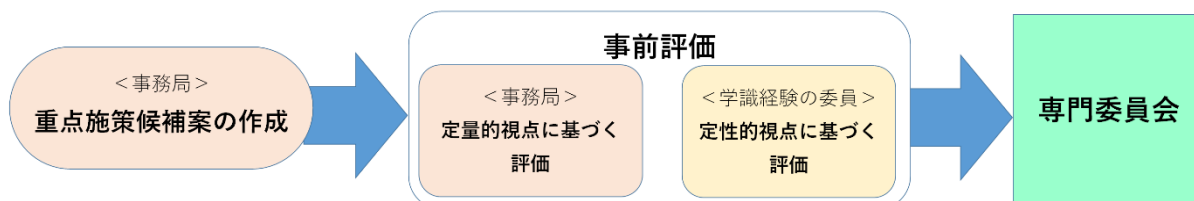


図 1 重点施策候補選定の流れ

2 重点施策候補の選定経緯

(1) 重点施策候補案の作成

事務局が作成した重点施策候補案は、次のとおりです。

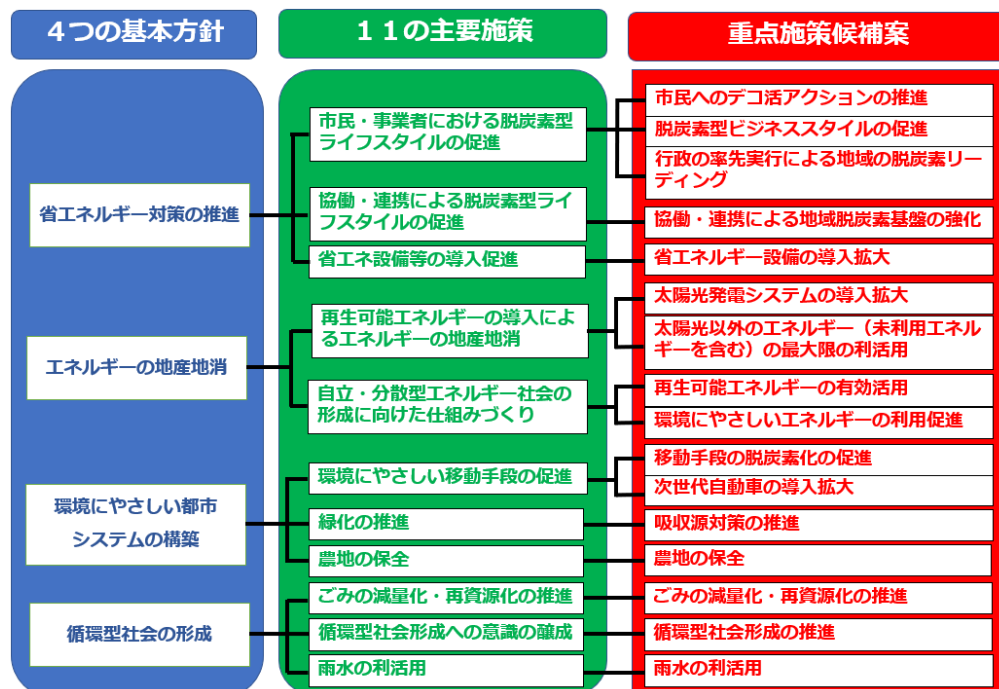


図2 基本方針・主要施策における重点施策候補案の位置づけ

(2) 事前評価の実施

事前評価における「定量的視点」は、「2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」達成に関する効果的な施策かどうかを、「定性的視点」は、気候変動対策を通じた地域課題解決・地域の活性化に寄与する施策や、2050年ゼロカーボン達成の基盤形成に資する施策かどうかを、前者では6項目、後者では4項目の評価項目に区分し、4段階評価による評価を、事務局及び環境審議会における学識経験の委員双方で行いました。

<評価項目>

No.	定量的評価(評価者:事務局)	定性的評価 評価項目(評価者:学識経験の委員)
1	アンケート調査でニーズの高い施策であるか。	市民や事業者等多くの主体が取り組み脱炭素の基盤形成となる施策であるか。
2	エネルギー別 CO2 排出割合に対する効果的な施策であるか。	地域特性を生かした施策であるか。
3	CO2 排出量割合が高い部門に対する効果的な施策であるか。	緩和策・適応策の相乗効果や脱炭素のみならず他分野への波及効果(地域課題の解決)が見込まれる施策であるか。
4	市の施策による削減目標量が高い施策であるか。	実用化・商用化等されており取組がしやすく、また取り組みたいと思うような施策であるか。
5	CO2 削減量の進行状況が芳しくない部門に対する効果的な施策であるか。	
6	進行状況が芳しくない達成指標に対する効果的な施策であるか。	

＜評点項目＞

◎	非常に当てはまる	3ポイント
○	当てはまる	2ポイント
△	どちらともいえない	1ポイント
—	当てはまらない	0ポイント

(3) 専門委員会における審議

事前評価における評価結果を事務局において取りまとめ、次の日時に専門委員会を開催し、事前評価における評価結果を踏まえ、事務局との意見交換後、重点施策候補について議論を行いました。

ア 開催日時

2025年（令和7年）9月17日（水）
午後1時15分から午後2時50分まで

イ 出席者

(ア) 専門委員（50音順）

崎山委員、高橋委員、長坂委員、眞岩委員、松浦委員、和田委員(◎)
※◎は委員長

(イ) 事務局

ゼロカーボン推進課：木下課長、石田課長補佐、吉田主任、大澤主任、
受託業者：中平氏、環境総務課：濱野主幹

ウ 事前評価結果

事前評価の結果、評価の総合点数により上位となった5項目を重点施策候補として事務局から示されました（評価結果の詳細は資料2を参照）。

重点施策候補	評価点
省エネルギー設備の導入拡大	28
脱炭素型ビジネススタイルの促進	28
再生可能エネルギーの有効活用	25
協働・連携による地域脱炭素基盤の強化	24
太陽光発電システムの導入拡大	24

エ その他候補として検討する施策

事務局から、上記ウに加えて、市の施策による削減目標量が多い運輸部門の取組である、『次世代自動車の導入拡大』と、市民アンケートで回答率の高かった緑化に関する取組である『吸収源対策の推進』の2項目について、重点施策候補として提案されました。

オ 審議結果

上記ウ及びエについて、事前評価における評価結果を踏まえ、専門委員会において議論した重点施策(案)に関する主な意見は、次のとおりとなりました。

・ 再生可能エネルギーは太陽光以外も重要であり、地域特性を踏まえて取組の重点化を図りつつ、取組内容を整理すること。 <類似する重点施策候補案> 太陽光発電システムの導入拡大、再生可能エネルギーの有効活用
・ 住宅の断熱は費用対効果の高い取組であり、重点施策における取扱いを検討すること。
・ 協働・連携による地域脱炭素基盤の強化については考え方を整理し、企業や市民団体と連携した市民の行動変容等の取組についても含むこと。 <類似する重点施策候補案> 市民へのデコ活アクションの推進、脱炭素型ビジネススタイルの促進、協働・連携による地域脱炭素基盤の強化、省エネルギー設備の導入拡大
・ 市域の緑化について市民の関心が高い。吸収源に係る取組のみならず、農地の保全やまちづくりという観点から必要な施策を整理するのはどうか。
・ 行政の率先実行は、市民・事業者にと組を促す上で重要。取組が見える化できるような工夫を検討してはどうか。
・ 重点施策に選定された取組について、進捗状況を個別に把握できることが重要。市の取組状況が反映できる独自の指標を検討してはどうか。

以 上